

【パブリックコメント】教育大綱案 意見募集(パブリックコメント)対応表

番号	意見	修正有無	意見に対する回答
1	<p>子どもの権利条例について言及がないようですが、当方の見逃しであった場合は申し訳ありません。教育について考える際、子どもの最善の利益を追求するという意味で、子どもの権利という視点は欠かせないと考えます。子どもの権利条例をどのような場面でどのように活用し、尊重していくのか改めて検討していただきたいです。</p> <p>また、条例を策定してから長年が経過していると思います。現在どのように生かされ、地域の大人や子どもたちにどう浸透しているのか改めて検証した上で、活用方法について見直していただきたいです。</p>	無	<p>教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その理念や施策の根本となる方針です。このため、教育大綱の中に個別の条例について言及するのは馴染まないと考えております。</p> <p>ただし、ご意見のとおり、教育分野においても子どもの権利という視点は欠かせないものであり、引き続き教育分野と子育て分野が連携し、推進してまいります。</p> <p>なお、条例の検証および活用方法の見直しに関しては、ご意見として承ります。</p>
2	<p>不登校対策システムについて 不登校に関わる実情が見事に反映されており素晴らしいシステムだと思いました。このシステムを教育現場や各家庭の隅々まで行き渡らせることができれば、誰一人取り残さない教育が実現に近づくと思いました。</p> <p>不登校児は地域の理解が無いとより一層辛いものになります。当事者以外の親子や地域全体にもこの理念が共有されること(啓もう活動等)を望みます。</p> <p>また、教育現場においてこのシステムを十分機能させるための具体的な対策についても検討していただきたいと思いました。</p> <p>最後に、不登校の親の立場から申し上げますと、不登校になると親が仕事を休退職したり、フリースクール等の負担を強いられたり等、精神的にも経済的にも非常に苦しい状況があります。</p> <p>既に町からは他市町村には無い手厚い支援をいただいていると感じていますが、今後も不登校児は増加していくことが予想されることから、引き続き、不登校対策が進化発展することを期待すると共に、改めまして感謝の意をお伝えさせていただきます。</p>	無	<p>芽室町不登校支援システムについては、(2)自己有用感の醸成の中に記載しており、本町の重要な取組の一つと考えております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、教育委員会として具体的な取組を検討するよう協議・調整してまいります。</p>